

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
〔 公 印 省 略 〕

## 公共工事の円滑な確保について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

公共工事の適正な入札及び契約を通じて建設業の健全な発達を図るとともに、東日本大震災からの復興の加速化をはじめ、防災・減災対策、インフラ老朽化対策等の国民の安全・安心の確保を図るためには、本年 1 月 20 日に成立致しました平成 27 年度補正予算も含めた今後の公共工事の円滑かつ適正な施行を確保する事が重要となっております。

そのため、国においては、今後の予算の執行するにあたり、地域における公共工事の品質確保やその担い手の中長期的な確保・育成に配慮しつつ、円滑な施工の確保、予算の早期執行に万全を期する事となっております。各地方公共団体においても、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について(平成 26 年 10 月 22 日付け総行行第 231 号・国土入企第 14 号)」において要請した内容を踏まえ、円滑な施工確保を図るため、別添のとおり取り組みを講じるよう各都道府県及び政令都市へ通知が出されております。

つきましては、今後の予算執行にあたり円滑な施工確保を図るため、全建を通じ国土交通省土地・建設産業局長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。